

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター広報 DVD 制作業務仕様書

第1条 件名

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター広報 DVD 制作業務

第2条 目的

本業務は国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」）という。）の第4期中長期計画期間中の活動内容やこれまでの研究成果の取り組みを広くわかりやすく紹介することを目的とした広報 DVD を制作する。

JIRCAS を訪問する農林水産技術研究に係る研究者等への上映や、各種展示会などにおける PR 活動において活用し、JIRCAS の役割や研究成果、活動内容、国際共同研究プロジェクトの意味や展望等について理解と関心を高めることとする。

第3条 業務内容

- ① 18 分間程度の日本語版及びこれと同一内容の英語版（図表、テロップ、ナレーション等が英語のもの）の広報 DVD 制作にかかる構成立案、ナレーション作成、撮影、CG・イラスト作成、説明用グラフの作成、音楽の作成及び選定等、これらに付随する一式の制作。
- ② 第7条の放映システムを構築し、第9条をコンテンツとすること。
- ③ デジタルビデオ映像の機能・特徴を最大限活用し、開発途上地域の農林水産業の現状・課題及び JIRCAS の役割や活動の特徴が開発途上地域等の農林水産技術研究に係る者の興味を引くような内容としつつも専門知識のない一般市民（高校生程度）にも理解できるようなるべく専門用語は使わずに、印象的・効果的に伝わる様に収録・編集すること。
- ④ 業務着手後早期にシナリオ打合せを行う等、制作企画から DVD 完成までの間、監督職員と定期的に連絡を取り、必要に応じて打合せを行い、円滑な業務実施に努めること。
- ⑤ 仮編集及び本編集の試写を JIRCAS が設置するシナリオ委員会において行い、本編集に変更が生じた場合には追加・修正を行うこと。（本編集の費用は、2回の手直し等を含めた費用も考慮した額とすること。）

第4条 業務期間

契約日 ～ 平成29年3月29日

第5条 納品

下記のを平成29年3月29日迄に JIRCAS 情報広報室へ納品すること。

- ① DVD-100 枚（上記広報ビデオを NTSC 方式及び MPEG4 方式で記録し、リージョンコード ALL(0)とし、和英の映写要領を記載したもの。）

- ② JIRCAS において収録した映像等を、後に編集素材として使える状態に記録した DVD を製作すること。

第6条 著作権

すべての映像と音声、納品される製品の著作権は JIRCAS に帰属する。

第7条 放映システム

以下が可能なシステムとする。

- ① 納品後、内容やナレーション言語について、追加・削除や入れ替え（プロジェクト更新等）が可能な限り簡便に編集できるシステム
- ② 視聴者が内容を選択し視聴することが可能なシステム
- ③ その他視聴者の理解と関心を高める上で有効なシステム

第8条 映像品質

作品の映像音声の品質は現行 JIRCAS 広報ビデオ（平成 24 年度作成、別途貸与資料）を下回らない水準とすること。ただし画面比率は 16 : 9、画質は SD とする。

第9条 ビデオに含まれる内容

以下の内容を紹介すること。但し、シナリオ委員会で検討された内容に準拠し、柔軟な対応ができるようにすること。

- ① 沿革及び組織
- ② JIRCAS 要覧（別途配布予定）を参考にシナリオ委員会で検討する内容に従い、中長期計画内容（H28-32 年度分）を紹介すること。
- ③ シナリオ委員会で検討された内容に従い、理事長へのインタビューを撮影すること。また、撮影された国際シンポジウム等をまとめた活動の映像を含める。
- ④ JIRCAS が発行している刊行物映像を含める。
- ⑤ オープニングでは過去に行われてきた幅広い研究をイメージできるようにする。
- ⑥ DVD をオーサリングし再生選択画面用メニューを作成する。

第10条 シナリオ

シナリオ委員会により検討されるシナリオを採用するが、概ねのシナリオ（流れ）は下記の通り。

- ① オープニング 10 秒～30 秒程度
- ② 沿革、組織図、所在地等 1～2 分程度
- ③ 理事長挨拶、中長期計画 1～2 分程度
- ④ プログラム A 2～4 分
- ⑤ プログラム B 2～4 分
- ⑥ プログラム C 2～4 分

- ⑦ プログラム D 2～3分
- ⑧ 国際シンポジウム等案内 20秒～30秒
- ⑨ 刊行物等案内 10秒程度
- ⑩ エンディング 10秒～30秒

シナリオ中の④～⑦までの映像は、JIRCAS 研究員が撮影した映像を編集する。(※映像は動画及び写真)

また、⑧の映像は、JIRCAS で有する映像を提供するものとする。

その他の項目については撮影を実施し、効果的にCG(全体で)などを挿入し編集する。

第11条 取材映像の提供と撮影実施内容

- ① つくば本所及び熱帯・島嶼研究拠点(沖縄県石垣市)以外に海外へ出張し撮影することはない。現地映像は研究担当者が撮影し提供するものとする。

提供する映像(動画等)は約50名が撮影し、1名あたり10分程度を予定している。

なお、撮影が終了した映像から順次引き渡すものとし、最終引き渡しは12月を予定している。

- ② つくば本所研究内容紹介

収録場所：茨城県つくば市大わし1-1

収録時期：打合せにより決定

撮影回数は2回とする。

映像素材内容：研究室内での実験風景、招聘研究員との研究やディスカッションの様子、温室などの生育施設における植物の様子等。

- ③ 熱帯・島嶼研究拠点研究内容紹介

収録場所：沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1

収録時期：打合せにより決定

撮影回数は1回とする。

映像素材内容：研究室内での実験風景、招聘研究員との研究やディスカッションの様子、温室などの生育施設における植物の様子等。

第12条 その他

- ① シナリオ委員会(業務期間中4回程度開催予定)に編集担当者が参加すること。
- ② 業務に関する打合せ(シナリオ委員会開催時)は、つくば本所において期間中4回程度とし、電子メール等を活用し監督職員と密に連絡をとり作業を行うこと。
- ③ その他詳細及び疑義が生じた場合については監督職員と打合せの上、業務を行うこと。